

第78回 奈良県固定資産評価審議会の開催

地方税法第401条の2の規定により、令和3年度の固定資産（土地）に係る提示平均価額について審議するため、下記のとおり審議会を開催します。

記

1. 審議会名 : 奈良県固定資産評価審議会
2. 開催日時 : 令和3年2月24日（水） 10時～11時
3. 開催場所 : 奈良県文化会館 第2会議室
4. 議 題 : 令和3年度の固定資産（土地）に係る提示平均価額について

所 属：総務部知事公室 市町村振興課
担 当：松井（税政係）
電 話：0742-22-1101（内線2254） 0742-27-8420（ダイヤルイン）